

**令和5年度**

**第2回 大槌町上下水道料金等審議会**

**(上下水道合同審議会) 議事録**

**日時 令和5年7月19日(水)**

**午後1時30分から**

**場所 大槌町役場3階 中会議室**

会議次第 ----- P. 1

出席者 ----- P. 2

会議録 ----- P. 3

## 第2回大槌町上下水道料金等審議会（上下水道合同審議会）

日時：令和5年7月19日（水） 午後1時30分～

場所：大槌町役場3階 中会議室

### — 次 第 —

1. 開会
2. 町長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 議事
  - (1) 水道事業 水道料金の改定計画について  
第2回 財政見通しの検討
  - (2) 下水道事業 下水道使用料の改定計画について  
第2回 財政見通しの検討
5. 大槌町水道・下水道事業の財務諸表と経営分析
6. 閉会

### 配布資料

- 資料1 審議会スケジュール（案）
- 資料2 大槌町水道事業 財政見通しの検討
- 資料3 水道料金体系 資料
- 資料4 大槌町下水道事業 財政見通しの検討
- 資料5 下水道使用料体系 資料
- 資料6 大槌町水道・下水道事業の財務諸表と経営分析

## 出席者

### 委員

会長

総務省経営・財務マネジメント 強化事業アドバイザー

菊池 明敏

委員

総務省 人材ネット

平野耕一郎

東北学院大学経済学部経済学科教授

篠崎 剛

大槌町議会議員

東梅 守

大槌町議会議員

菊池 忠彦

大槌町役場 技監

那須 智

大槌町役場 企画財政課長

太田 和浩

### 事務局

大槌町長（代理出席：副町長）

北田 竹美

上下水道課 課長

阿部 文友

上下水道課業務班 班長

徳田 訓教

上下水道課業務班 主任

佐藤 勝哉

上下水道課業務班 主査

菊池 信也

株式会社ぎょうせい

高橋 憲司

株式会社ぎょうせい

斎藤 良介

有限責任監査法人トーマツ 公認会計士

世羅 徹

有限責任監査法人トーマツ 公認会計士

高橋 佑季

有限責任監査法人トーマツ

鈴木 美貴

## 会議録

(午後 1 時 30 分 開始)

### ■事務局（上下水道課 業務班 徳田班長）

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、これより第 2 回大槌町上下水道料金等審議会を開催いたします。

本日、司会を務めさせていただきます、大槌町上下水道課事業務班の徳田です。よろしくお願いたします。

審議会に先立ちまして出席の皆さまにお願いがございます。

携帯電話につきましては、電源をオフにするか、マナーモードに設定をお願いいたします。

次に皆様にお配りしている資料の確認をさせていただきます。

まず 1 番目が、議案書、A4 縦ホチキス止め。2 番目が大槌町水道事業 料金改定計画について財政見通しの検討、3 番目が水道料金体系資料、4 番目が大槌町下水道事業 使用料改定計画について財政見通しの検討、5 番目が下水道使用料体系資料、6 番目が料金改定前・後の料金比較、7 番目が大槌町水道・下水道事業の財務諸表と経営分析、以上が今回の資料となっております。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

次第 1 の開会として第 2 回大槌町上下水道料金等審議会を開催いたします。

本日の審議会も 1 回目同様に水道事業と下水道事業の二部構成でおこなってまいりたいと思っております。水道・下水道共に各 1 時間程度のイメージでおりますが、間にトイレ休憩等もいれながらと思っております。

また次第 5 では菊池会長より大槌町上下水道事業の経営分析の解説を約 40 分程度予定しております。

本日は料金改定業計画検討業務委託先の株式会社ぎょうせい様とサポートいただいております有限責任監査法人トーマツ様にもご同席いただいております。よろしくお願いたします。

また審議会は計 4 回開催予定の内今日が第 2 回目で内容として上下水道共に財政見通しの検討としております。第 3 回目が料金改定案の検討、第 4 回目が答申案の検討の予定です。

本日は、委員定数 7 名全員ご出席をいただいておりますので、大槌町上下水道料金等審議会条例第 7 条第 2 項の規定によりこの審議会が成立していることをご報告いたします。

それでは、次第 2. 副町長北田竹美よりご挨拶申し上げます。

■事務局（北田副町長）

本日は、ご多忙のところ大槌町上下水道料金等審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

今回は、第二回上下水道事業合同の審議会となりますので、よろしく願いいたします。

さて、前回の審議会では、当町の上下水道事業会計の経営などに係る各種指標をご覧いただき、委員の皆様から経営及び料金の現状と課題について、様々なご意見をいただきました。あらためて、大槌町上下水道事業会計の経営状況を改善させ、安定した経営を継続させるために、運用及び保全の実践もさることながら、収入源となる上下水道料金の改定が必要であると考えたところであります。

今回は、上水道料金、下水道使用料の改定率について、ご審議いただきたいと思っております。本日の皆様からのご意見を踏まえ、今後、具体的な料金等、詳細な部分を詰めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、前回同様、本業務の委託者である株式会社ぎょうせい並びに公認会計士でもあるトーマツも同席していることを申し添えます。

本日、委員の皆様には、大所高所からご意見等をいただきますようお願い申し上げます。  
令和5年7月19日、大槌町長、平野公三、大槌町副町長北田竹美代読。

■事務局（上下水道課 業務班 徳田班長）

副町長につきましてはこれより別の予定がございますので、ここで退席となります。

つづきまして次第3. 菊池会長よりごあいさつをお願いいたします。

■菊池会長

お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。菊池でございます。

昨日一昨日の大雨災害もあって、身近な災害が多発しております。そういった事象に対処できる強靱な水道下水道になっていかないといけない、というのが大槌町に限らず全国的な水道事業・下水道事業の運命だと思っております。ぜひそういった意味でこれから経営改善に向けての議論を深くお願いしたいと思います。よろしく願いします。

■事務局（上下水道課 業務班 徳田班長）

それでは、次第4からは菊池会長に議事の進行をお願いしたいと思います。菊池会長、よろしく願いいたします。

■菊池会長

それではさっそく議事に入らせていただきます。

議案第1号水道料金の改定計画について事務局の方からお願いいたします。

■事務局（上下水道課 阿部課長）

それでは、大槌町水道事業 水道料金の改定計画について、資料3ページの「第1回審議会の振り返り」から説明させていただきます。

4ページをお開きください。経営課題と対応策についてです。沿岸広域振興局管内の6自治体と各指標を比較、強みとなる指標、弱みとなる指標を分析した結果、経営の効率性が低く、料金改定により手元資金の確保に取り組んでいくことなどが今後の課題であるとの結果を報告させていただきました。

5ページをご覧ください。料金収入の分析結果及び課題・分析についてです。ここでは、一般用の料金が比較対象団体と比較して低水準であること、営業用、団体用ともこの5年間で大きく収入が減少していることを踏まえた検討が必要との報告をさせていただきました。

6ページから今回、審議いただく内容になります。はじめに「財政見通しの基本条件について」です。7ページから9ページに収益的収支と資本的収支の区分毎に設定した条件を載せており、2032年度までの10年間を推計しております。

10ページから投資計画です。11ページから12ページに記載のとおり当町の有収率は比較対象団体中、最低水準で、老朽管の更新工事が必要な状況にあります。上水道施設更新基本計画を基礎として検討した結果では、有収率改善のための老朽管更新工事等が必要で2023年度から2032年度まで5千8百万円から1億1千8百万円の投資が見込まれております。

13ページ、14ページは経営健全化の取組についてです。

当町の現状ですが、2017年度から2021年度は、給水人口、給水件数が減少しており、有収水量、給水人口一人当たり有収水量は、共に減少傾向となっております。また、今後も少子高齢化により給水人口の大幅な増加が見込めない中、料金収入の減少傾向が継続することが懸念され、今後さらに収支が悪化し、料金改定や一般会計からの基準外繰入等による財源確保が必要となることが想定されております。

取組内容、1点目の職員給与費の削減状況ですが、2023年度から施設維持管理業務の共同委託により、職員数の削減に取り組んでおります。（2023年度は2022年度から1名減となっております。）これまでも職員数の削減によって職員給与費の削減に取り組んできましたが、将来にわたって安心・安全な水の供給を維持するためにも、専門的な技術や知識を有した職員を一定数確保する必要があります。2点目、組織のスリム化と3点目の料金徴収方法の統合ですが2020年度に上下水道課への統合を行い、組織のスリム化を図っており、料金徴収もまとめて行うことで経費削減に取り組んでおります。4点目の岩手県水道広域化推進プランですが、水質検査業務や施設維持管理業務の共同委託等による委託費用の削減の取組について協議を継続しており、事業者間の合意を得た後実現に向けた取り組みを進めていく予定となっております。

このようにコスト削減による経営健全化の取組を進めても、更新投資に必要な資金の確保は困難な状況にあります。

15 ページ、16 ページは「将来の有収水量と料金収入の推移」です。

グラフに示されているように人口減少に伴う有収水量の減少により、2071 年には料金収入は7千7百万円、有収水量は38万3千 $\text{m}^3$ に減少します。グラフに直近の減少要因についてコメントを載せてありますが2021年度は、水産加工場への供給終了、2022年度、2023年度は、基本料金の減免を実施したことが減少要因となっております。

17 ページからは「財政見通し結果」です。18 ページは、企業債残高対給水収益比率の分析で、当町は復興事業の影響により企業債残高が大きく、将来世代に大きな負担を残さないためにも、起債を抑え、企業債残高を可能な限り減らす必要があることが示されております。19 ページに企業債起債償還額及び企業債残高推移が示されておりますが、建設改良費に対する起債割合を50%から79%とすることで、企業債償還が進み2032年度には企業債残高は9億6千2百万円に減少します。20 ページは、収益的収入の推移を示しており給水収益が有収水量の減少に伴い減少することで、収益的収入が減少し2023年度以降は3条赤字が継続する見込みとなっております。21 ページは現金収支及び資金残高推移で収益的収入の減少及び企業債償還に伴い、現金収支もマイナスが継続し、2032年度は資金残高が1億1千8百万円に減少することが示されております。22 ページと23 ページには、収益的収支と資本的収支それぞれの収支の概略について前段の分析結果を反映させたものを載せております。

24 ページからは「水道料金の改定率及び改定時期」についてです。25 ページに収支ギャップの解消に向けた取組の方法とその影響についていくつか挙げておりますが、四つ目の水道料金の見直しについて、料金体系を適正化することにより、水道料金収入が増加し収支ギャップを解消でき、一般会計繰入金によらない水道使用者に対する負担とすることで公平な見直しができることが影響として挙げられております。26 ページは財政見通しを踏まえた料金改定水準になります。財政見通しを踏まえ収支ギャップを解消するための料金改定シミュレーションを実施した結果、2024年度に25%の料金改定が必要であるとの見通しとなりました。なお、収支ギャップ解消の考え方ですが前提として、1点目、投資額については、すでに施設の長寿命化や投資の平準化といった合理化を実施した結果であることから、当初のシミュレーションから変更しないものとする。2点目、資金面に着目し、通常時の資金繰りや災害時の至急対応などを勘案した結果、2024年度に改定した場合の5年後である2028年度まで3条収支の黒字が維持できること、2028年度の資金残高が水道料金収入の約2倍である4億円を下回らないことを前提として、必要な料金収入の改定を行った場合の頻度（時期）・改定率をシミュレーションする。この2点を条件としております。27 ページは、料金改定後の料金収入及び有収水量の推移で、料金改定により2071年の料金収入は、改定しない場合の7千7百万円から9千7百万円へ改善する見込みとなります。



28 ページは、料金改定後の3条収支の推移で2024年度に料金改定することで、2031年度までは3条黒字となりますが、2032年度に再び3条赤字へ転じる見込みとなります。

29 ページは、料金改定後の現金収支及び資金残高の推移で2024年度に料金を改定することで2032年度まで現金収支の均衡が保たれ、資金残高は2028年度4億2千7百万円、2032年度には4億9千8百万円を確保できる見込みとなります。30 ページは財政見通しのまとめとなります。財政見通しのまとめとして、目指すべき方向性を、3条収支の黒字維持、有収率の改善、事業継続に必要な資金の確保、企業債残高の圧縮と定め、改定時期は独立採算性の維持、資金残高の動向、条例改正など所定の手続きに係る時間的制約などを踏まえること、改定率は改定後5年間黒字維持、目標資金残高を確保できるような料率とすることを考えました。シミュレーション結果ではありますが、2024年4月から現行料金から25%程度引上げることが望ましいとの結果となりました。なお、必ずしもこの料率でということではなく検討・議論を重ね決めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

31 ページをご覧ください。次回、審議会で検討いただく予定の料金体系について、例として3パターン挙げております。それぞれに、理解しやすさ、算定要領との整合性、少量使用者への負担の配慮についてメリット・デメリットがございますが参考までにご覧いただければと思います。

また、別添資料として、現行料金体系に25%引き上げた場合の料金表を配布しましたので参考にいただければと思います。

以上で、上水道事業の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ■菊池会長

ご説明ありがとうございました。水道事業について、どの観点からでも意見ご質問あればお願いします。

#### ■菊池忠彦委員

老朽管の更新工事なのですけれども、ある程度、どの地域から開始していくのかというのは、今の時点で協議はされているのでしょうか。

#### ■事務局（上下水道課 阿部課長）

直近になりますが、浪板の方のエリアについては更新工事をおこなっております、今年度については、町道田屋線の付近を中心におこなっております。次年度以降については国道45号線沿いの部分と不動滝線の浪板の不動滝へ向かっていくところの部分についての管の更新を予定しております。

■菊池忠彦委員

それは当然、設置の年数、耐用年数とか、そういうのも関わってくると思うのですが、そのへんを勘案されてもその計画というのは、緊急を要するのか、例えば、今言ったその耐用年数の関係で緊急を要するのか、そういう部分を勘案しての計画というふうに捉えているのでしょうか。

■事務局（上下水道課 阿部課長）

そのように捉えていただいてよろしいかと思います。

■菊池忠彦委員

わかりました。

■篠崎委員

今、ご説明いただきました料金の改定率については大きなギャップがあるとは思いますが、その観点で、住民の負担がどれくらい大きいのかというところが大きな要点になってくると思い、このあたりについてお伺いしたいと思います。25%というのは、あくまでも32年度までの資金繰りに関する観点から出されたのでしょうか。

■事務局（上下水道課 阿部課長）

推計は32年度までやりまして、その中で、来年度改定するとして、そこから5年ほど黒字の維持ができるというところでシミュレーションをかけまして、25%という料率の方を得ております。

■篠崎委員

通常我々がしておりますことは、この一律フラットな料金体系の場合は、1 m<sup>3</sup>作る時にどれだけ費用が掛かって、費用を賄う料金というところで、水道料金というのは大きくなってきて、それで赤字が出てくる部分は一般会計繰入とかで補填するというのは通常得られる、まずはスタンダードな考え方で、そこから、現状ではそういう状況ではないのでその部分も料率を上げていくというところの理解はできるところではあるのですが、まず基本的なところについてはどのような、例えば限界費用はどれぐらいでこの部分がどうカバーしているのかというところについては、おそらく料金決定の考え方としては必要なスタートポイントであって、そこから、現状赤字が大きいので、この部分を世代間で公平性を確保するためには、上げていく必要があるのだというところでは、住民の需要性というところでは納得できる結論が出てくるのかと思うのですが、今現状足りないんで、この部分を埋め合わせるために引き上げるという、これはおそらく時限立法的でまず32年度が一回ある、次が引き上げなければいけないというところだ

となかなか次が見通せないというところでは、フラットな料金体系をそのまま受容する  
というところが難しいのではないかと、まずは思っています。

こういう観点からいたしますと、我々は様々な国のデータか何かを見ていますと、一  
律のフラットな料金体系は確かに水道事業体に対しては収入の面では望ましいというの  
が知られてはいるのですけれども、逓増料金体系だとかブロック料金体系だとか、そう  
いうことを 25%、またその後検討されるのですけれども、下水道料金の引き上げとい  
うことを踏まえ、この水道使用量に対して、どの水準の水道使用量が多いのかとい  
うところで、この水道使用量も負担というのは家計によってそんなに大きく変わりませ  
んから、そこに対する水道料金の改定というかたちでブロックを作っていくというよ  
うなことは、ここでこういう設定していますが、これはおそらく公平な形ではないので、  
公平な形での変更というところが、高齢化率が非常に高い大槌町においては重要かとい  
うふうには私は考えるところではありますけれども、いかがでしょうか。

ここに公平と書かれているのですけれども、おそらく水道に、例えばお風呂に入ると  
か、食事利用をするとか、手を洗うとか、そういうところにかかる水の使用量というの  
は、どの家計もほとんど変わらないと考えますと、これはいわゆる消費税と同じような  
議論になるかと思いますので、そういう意味ではこれは公平というところに比較的呼び  
にくいのかというふうには思います。

#### ■事務局（上下水道課 阿部課長）

説明でもお話ししましたように、料率をそのまま決めるということではなくて、あくま  
で目安、ラインとする数字が出ましたというところを今回示させていただいたところで、  
篠崎先生がおっしゃっている料金体系的なところの部分に関わってくると思うのですが、  
そちらの方は次回の、審議会で揉んでいただこうかと考えております。黒字、ざっくり  
短期的な部分での収支の均衡というところで、見直しのスパンの方になってくると思う  
のですが、5 年ごとに見直しするというところで、料金改定の見直しについては 5 年ご  
とに行われますということで今動いているところですので、まずは、来年度改定した場  
合に少なくとも 5 年間については黒字化維持できるというところでシミュレーションし  
ていますので、また 10 年間とかという長期戦略的な部分の話をどう捉えているかとい  
うことをおっしゃられたのだとは思いますが、今回については見直しスパンはというこ  
ろで考えております。

#### ■篠崎委員

ありがとうございます。あともう一点だけ、お伺いしてもよろしいでしょうか。

次年度に改定というところでございますけれども、昨年まで物価とコロナ対策とい  
うところで基本料金減免されていたところからすると、おそらく住民負担率というのが  
かなり大きく、おそらく考えられていることかと思いますが、感じられるのではな

いかというところで、段階的な引き上げみたいなものも考える必要があるのかというふうには、多分消費税もそうですけれども、考えたりします。一つ引き上げる、改定率の引き上げが住民負担に影響するというのが、非常にわかりやすいことだと思うので、ここは少しこの料金改定案ではないので、今回メインではないところかもしれませんが、そこも考えていただく必要があるのかというふうには考えたところではあります。

■事務局（上下水道課 阿部課長）

提案がありました内容については、次回の体系的なところの部分になって、逡増的なところで上げたかどうかという話だと思いますので、料金体系をお示しするときに検討させていただければと思います。

■篠崎委員

ありがとうございました。

■菊池会長

今の話に関しまして、どれが公平かという部分は非常にいろんな議論がありまして、いろんな考え方がもちろんあります。ただ、全国の水道事業で考えている公平性というのは1t当たりいくら使うのは、それは3t 使えばそのまま伸びていくと、その料金の1t当たりの単価に対してこれに払うというのが、水道事業で考える下水道事業で考える公平だという部分が主流になっているわけです。

その観点から例えば次回お話される31 ページでやっている、基本水量をなくすとか、そういう部分の議論になろうかと思えますし、結論についても、今いろいろ議論があるところで、昔はみんな水量が増える度に逡増していたのですが、果たしてそれが今の時代にあっているかという議論が出ていますので、そういうのも含めて、次回になるかと思うのですが、そのへん踏まえてご協議いただきたいと思えます。

■事務局

ありがとうございます。

■篠崎委員

もう一点、菊池会長にお伺いしたいことがあるのですが、前回、お話しいただいたところで管路の再考をすべきだということをお話しいただいたと思うのですが、それによって有収水率が改善することで、費用面へのインパクトといいますか、ここがこの推計に踏まえられているのであれば、例えばこの引き上げ率というところも、少々絵に描いた餅という話になろうかと思うのですが、将来的には有収率の改善みたいなところが見られることで、この料金改定率に影響してくると思うのですが、

このあたりというのはどういう風に。

■菊池会長

それについては更新率を上げる、更新を多分おこなうという点がここに載っていますので、それによってももちろん有収率が上がってくるというのが普通の状況なので、そうやってそれを見込んでの今回の料金改定で、それがさらに上向けばもう少し次の改定が一時的なものではなくて、次につながる流れになれるかどうかという話だと思います。

■篠崎委員

今回、状況としては一番悪い状況で考えた場合の料金改定と考えてよろしいでしょうか。

■菊池会長

そこはその要素はあまり大きくは変えていないということです。

■篠崎委員

わかりました。ありがとうございます。

■平野委員

確認するのですけれども、現状有収率は71%。比較団体の中では一番低いのですけれども、これがこの後の投資計画ですと26年度まで大体8,000万、そのあと大体6,000万ですね。その内の8割弱が管路の更新ということです。有収率の2032年度における目標値があればお示しいただければと思います。

■事務局（有限責任監査法人トーマツ）

事務局です。有収率についてはまだ数値の試算はしておりませんでしたので、どの程度改善するかという見込みは作っておきたいと思います。

■平野委員

住民の方に説明する際にはこういう目標を達成するためといった方針が必要です。数値管理が必要かと思いますので、よろしくをお願いします。

また、施設については今後大ヶ口浄水場耐水化工事と急速ろ過設備更新工事と併せて8,300万これ以外は特に必要ないという言い方になりますけれども、緊急性はないという理解でよろしいでしょうか。

■菊池会長

老朽化が進んでいる施設がほかにあるか、それとも減価償却率が結構低いので、施設は結構震災後に新しくなったのかということですが。

■事務局（上下水道課 阿部課長）

施設管路については復興事業等で新しく整備されておりますし、配水池とかそういったところも、部分、見直し等を図って整備をしておりますので、そういった部分については償却率が低いというところにはなっていると思います。

■菊池会長

要するに震災後に施設は新しくしたということですね。

■平野委員

あとは、収益の前提条件の中で物価上昇率を 0.6%ということで、諮問会の提出した数字になっているわけですが、昨今の物価上昇を、見たときに少し心配だなというところもあるのですが、どう説明されるでしょうか。例えば、動力費にしても原価がぐっと上がっていったわけです。実態としてそのパーセンテージって結構大きいですよ。そのへんの考え方的にはこれで今後の料金料率を上げることについての妥当性が説明できるかどうかの流れなのですけれども、どんなものですかね。私にもどうとは言えないです。

■事務局（有限責任監査法人トーマツ）

事務局です。この 0.6%が妥当かどうかというのはすごく難しいと思っています。ただ、物価上昇率は見込まないというのは無理なので、まず、政府が出している指標をまず採用させていただきました。今ご発言いただいた動力費に関しては、可能な限り直近の水準を見込むように推計のスタートを 2022 年度の決算数値を起点として物価上昇率を加味するという方法を採用しました。それは過去平均を取りすぎると低くなってしまいうからです。現時点ではこちらが最善の方法かと考えております。ただし、正直将来わからない部分がございます。

■平野委員

不確定要素がなかなかあります。こういう前提で物価上昇を加味しましたという説明が住民に納得できるようにできればいいと思います。

■菊池会長

ほかの数値を使うと、なぜその数値を使ったという根拠に逆になってしまいよくないので、それであれば政府が示している数値にとりあえずしましたという説明になろうと思います。

私から 2 点すみませんがよろしいですか。累積欠損が出ているのですが、これの解消については特にここには加味していないということですか。

■事務局（有限責任監査法人トーマツ）

はい。加味しておりません。

■菊池会長

若干ずつとにかくと減らしていくと、赤字にしないで、黒字にしてなんとか返していくというわけですね。

それからもう一つ、住民説明のときにも使えると思うので、他市町村との比較で 10t それから 20t の料金がいくらになるというところまで見ると、自分のところの水量でどんなものかというのがよく見えると思うので、参考資料としてつけた方がわかりやすいと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

では、とりあえずはこの原案で 25%ぐらいの改定率を一応見込むということで、試算してみるということでもよろしいでしょうか。

■事務局

はい。10 分程度休憩の方をさせていただきたいと思います。25 分開始でよろしいでしょうか。

（午後 2 時 15 分 再開）

■菊池会長

皆様お揃いの方ですので、再開いたします。それでは、議事 2 号の下水道事業についてご説明をお願いしたいと思います。

■事務局（上下水道課 阿部課長）

それでは、大槌町下水道事業 下水道使用料の改定計画について、資料 3 ページの「第 1 回審議会の振り返り」から説明させていただきます。

4 ページをお開きください。経営課題と対応策についてです。沿岸広域振興局管内と処理区域面積、普及率が近似している 7 自治体と各指標を比較、強みとなる指標、弱みとなる指標を分析した結果、平均以下の項目が多く、使用料改定により手元資金の確保に取り組んでいくことなどが今後の課題であるとの結果を報告させていただきました。

5 ページをご覧ください。料金収入の分析結果及び課題・分析についてです。ここでは、一般用の料金が比較対象団体と比較して低水準であること、経営の効率性及び健全性が悪化しており、使用料収入の確保に向けた下水道使用料体系見直しの必要性が高いとの報告

をさせていただきました。

6 ページから今回、審議いただく内容になります。はじめに「財政見通しの基本条件について」です。7 ページから 9 ページに収益的収支と資本的収支の区分毎に設定した条件を載せており、2032 年度までの 10 年間で推計しております。

10 ページから投資計画です。11 ページから 12 ページに記載のとおり当町の施設利用率は比較対象団体の平均を下回っており、事業計画上、面整備が未完了の区域が複数あるためと分析しております。また、下水道ストックマネジメント計画を基礎として検討した結果、施設利用率改善のための工事などが必要で 2023 年度から 2032 年度にかけて 5 千 7 百万円から 1 億 4 千 5 百万円の投資が見込まれます。

13 ページ、14 ページは経営健全化の取組についてです。

当町の現状ですが、2017 年度から 2021 年度は、汚水処理人口、処理量などは増加傾向にありますが、今後は少子高齢化により汚水処理人口の大幅な増加が見込めない中、料金収入の減少傾向が継続することが懸念され、今後さらに収支が悪化し、料金改定や一般会計からの基準外繰入等による財源確保が必要となることが想定されております。

取組内容、1 点目の浄化センターに係る委託費用の削減ですが、2017 年度から委託業者を「常駐」から「巡回」に切り替え、委託費用の削減に取り組んでおります。2 点目、組織のスリム化ですが 2020 年度に上下水道課への統合を行い、組織のスリム化を図っております。3 点目の法適用による財政の見える化ですが、2020 年度に法適用を行い、財政の見える化が実現し、効率的な経費削減に取り組んでおります。4 点目の岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画ですが、施設管理費の縮減や施設更新費用低減の取組として、近隣団体と汚泥処理や処理場等の維持管理の共同化等について、2023 年度から条件整理を開始する予定となっております。

このようにコスト削減による経営健全化の取組を進めても、更新投資に必要な資金の確保は困難な状況にあります。

15 ページから「将来の有収水量と料金収入の推移」ですが、16 ページの料金収入及び有収水量推移は普及率及び水洗化率の向上が見込まれる一方で人口減少に伴う有収水量の減少により、2071 年には料金収入は 2 千 8 百万円、有収水量は 21 万 1 千 m<sup>3</sup>に減少する見込みとなっております。17 ページは公共下水道、漁業集落排水事業の普及率及び水洗化率の分析となりますが、公共下水道は面整備が進捗することを踏まえ、普及率及び水洗化率の向上を見込んでおります。漁業集落排水事業については横ばいとなっております。

18 ページからは「財政見通し結果」です。19 ページは、企業債残高対事業規模比率の分析で、当町は復興事業の影響により企業債残高が大きく、将来世代に大きな負担を残さないためにも、起債を抑え、企業債残高を可能な限り減らす必要があることが示されております。20 ページは企業債起債償還額及び企業債残高推移で、建設改良費に対する起債割合を 45%から 67%とした結果、企業債償還が進むことで 2032 年度には企業債残高は 19 億 7 千 4 百万円に減少することが示されております。21 ページは、3 条収支の推移を示してお



り、現状は基準外繰入金の補填があるため、基準外繰入金を見込まない場合 2023 年度以降、3 条赤字が継続する見込みとなっております。22 ページは現金収支及び資金残高推移で基準外繰入金がない場合、収益的収入の減少及び企業債償還に伴い、現金収支もマイナスが継続し、2025 年度には資金残高がマイナスとなる見込みが示されております。23 ページと 24 ページには、収益的収支と資本的収支それぞれの収支の概略について前段の分析結果を反映させたものを載せております。

25 ページからは、財政見通し結果となります。26 ページは 4 条基準外繰入金がある場合の現金収支及び資金残高推移で、元金償還に対して基準外繰入金がある場合でも、収益的収入の減少に伴い現金収支もマイナスが継続し、2027 年度には資金残高がマイナスとなる見込みが示されております。27 ページは 4 条基準外繰入金がある場合の繰入金推移で、元金償還に対して基準外繰入金がある場合、一般会計からの繰入金は全体で 2029 年度まで毎年 4 億円を超過し、2032 年度においても 3 億円を超過する見込みとなっております。

28 ページと 29 ページには、4 条基準外繰入金がある場合の収支の概略について 26 ページ、27 ページの分析結果を反映させたものを載せております。

30 ページから「下水道使用料の改定率及び改定時期」についてです。31 ページは収支ギャップの解消に向けた取組の方法とその影響についていくつか挙げておりますが、四つ目の下水道使用料の見直しについて、使用料体系を適正化することにより、下水道使用料が多くなり収支ギャップを解消でき、一般会計繰入金によらない下水道使用者に対する負担とすることで公平な見直しができることが影響として挙げられております。32 ページは財政見通しを踏まえた使用料改定水準になります。財政見通しを踏まえ収支ギャップを解消するための料金改定シミュレーションを実施した結果、2024 年度に 45%の使用料改定が必要であるとの見通しとなりました。なお、収支ギャップ解消の考え方ですが前提として、1 点目、3 条黒字化を目標にすると、改定率が大きくなりすぎることから、使用料で維持管理費部分を賄えることとする。2 点目、資金面に着目し、通常時の資金繰りや災害時の至急対応などを勘案した、各年度の資金残高が 2 億円を下回らないことを前提として、必要な料金収入の改定を行った場合の頻度（時期）・改定率をシミュレーションする。3 点目、投資額については、すでに施設の長寿命化や投資の平準化といった合理化を実施した結果であることから、当初のシミュレーションから変更しないものとする。この 3 点を条件としております。33 ページは、使用料改定後の料金収入及び有収水量の推移で、料金改定により 2071 年の料金収入は、改定しない場合の 2 千 8 百万円から 4 千 1 百万円へ改善する見込みとなります。34 ページは、使用料改定後の 3 条収支の推移で 2024 年度に使用料を改定し、3 条赤字部分を基準外繰入金で補填することで、2032 年度までは損益均衡を図ることができる見込みとなります。35 ページは、使用料改定後の繰入金推移で、使用料を改定しても 3 条赤字となるため、赤字補填のために 3 条基準外繰入金を計上したものに 9 百万円から 1 千 3 百万円の繰入が必要となります。

36 ページは、料金改定後の現金収支及び資金残高の推移で 2024 年度に使用料を改定す

ることで2032年度には資金残高は3億6千万円を確保できる見込みとなります。37ページは財政見通しのまとめとなります。財政見通しのまとめとして、目指すべき方向性を、最低限、維持管理費部分を使用料で賄う、施設利用率の改善、事業継続に必要な資金の確保、企業債残高の圧縮と定め、改定時期は、資金残高の動向、所定の手続きなど様々な時間的制約などを踏まえること、改定率は維持管理費部分を使用料で賄い、目標資金残高を確保できるような料率とすることを考えました。シミュレーション結果ではありますが2024年4月から現行料金から45%程度引上げることが望ましいとの結果となりました。なお、必ずしもこの料率でということではなく検討・議論を重ね決めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

38ページをご覧ください。次回、審議会で検討いただく予定の料金体系について、例として3パターン挙げております。それぞれに、理解しやすさ、算定要領との整合性、少量使用者への負担の配慮についてメリット・デメリットがございますが参考までにご覧いただければと思います。

また、別添資料として、現行料金体系に45%引き上げた場合の料金表を配布しましたので参考にさせていただければと思います。

以上で、下水道事業の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

■菊池会長

ご説明ありがとうございました。下水道事業についてもご意見ご質問あればよろしくお願いいたします。

■篠崎委員

今回配布資料の中に料金改定を踏まえた料金表がありますが。

■事務局（上下水道課 阿部課長）

こちらの方が裏表で見づらい部分もあるかと思しますので、対比できやすいように、使用量が多い本数のところを例として算定したものになります。

■篠崎委員

承知しました。先の水道料金のここでは使用料の料金表ですが、一般の家計で3人家族20㎡あたりを想定されているのかというふうに思うのですが、この改定後料金の1ヶ月計のトータルでの1ヶ月の使用料の総額というのは8,000円ぐらいになるという考え方でよかったですでしょうか。

■事務局（上下水道課 阿部課長）

上下水道で使用している家庭であればそのくらいです。

■篠崎委員

かなりこの金額自体が直感的にも非常に一気に上がったかというようなイメージがあるのですが、それは先ほど議論された中にもあったかもしれませんが、他市町村、近隣の団体の中ではどのような水準でしょうか。直感的にも高いイメージになっているのですが、そのあたりの直観的なところで結構です。

■事務局（上下水道課 阿部課長）

現行料金については、実際には他市町村に比べたら低すぎるという印象です。現行料金を上げることによって、多分同水準ぐらいになってくるのかという、大体中盤ぐらいのレベルになってくるのではないのでしょうか。

■篠崎委員

ありがとうございます。

■菊池会長

先の水道事業のとおりですが、10t とか 20t とかでの近隣団体との比較を入れていただければ、そのあたりはイメージできると思います。

■篠崎委員

こちらの下水道に関しては今表をいただいておりますけれども、こちらは料金体系の逡増度というのはどのように算定しているのでしょうか。

■事務局（上下水道課 阿部課長）

これは単純に現行の料金表に45%かけた分の単純計算です。

■篠崎委員

承知しました。もしあればというところでしたのですが、上水道と下水道で下水道だけ逡増的になっているかという何らかの根拠で下水道の方で使用量が多くなる可能性があったのか、何らかの根拠があってこうなっているのか、それとも特にこれについてはこういうような経緯があってこうなったというのが、もしおわかりであればということで教えていただければと思います。

■事務局（上下水道課 阿部課長）

当時の資料は多分流出をしていて、どのように決定していたかという経緯がわかる資

料は難しいと考えています。

■菊池会長

下水道の方が逡増度を設けることが多いというか、より負荷がかかるというか、処理場に全部水量が多く入ってくると、処理場に負荷がかかる、処理費用が結構かかるということで、逡増度を設けないといっぱい流されてしまうと困るということがあるので、そういう観点から大体下水道は逡増度を細かく設定しているというのが現状。

■篠崎委員

一律にしようというのはあまり考えるような論点ではないということですよ。

■菊池会長

歯止めをかけるという意味では、下水道の逡増度はできるだけ流さないようにというところに向かわせるための逡増度なのです。

管渠的にも負荷をかけないようにして、負荷がかかると管渠の耐用年数も短くなっていくし、いろんな薬品も全部入っていたりしますとかなり厳しい状況になるので、それをできるだけ避けたい意図のもとに逡増度は下水道では設定されることが多いです。

■平野委員

建設改良費はほぼ新規の管渠要請だと思うのですが、水洗化率はどれくらいまで現実的かって数字はありますでしょうか。下水道事業であれば、当然、管が入っても接続しないという、そういう人が増えるのです。それに管を入れたから、処理水量が増えるのかというあたりは非常に難しいところだと印象をもっていて、ある程度水準をもっていくしかないです。

本当にこう水準が現実的な数字になっていくかというあたりはやはりマイナス要因が見えるので。現在の処理区域を縮小するのか、今回の話は次のステップでそういうことも検討する必要があるのではないかと思います。やはり管渠ってすごく金がかかるので、いわば投資効率は非常に悪いのです。水洗化率が2%、3%上がるあたりはある程度投資効率がいいところで、残っているところはおそらく投資効率が悪いのです。

今回はこれにしても、浄化槽の設置や処理区域の縮小などの見直しをする必要があるのではないかというふうに感じているのですが、そのへんは次の段階です。

■菊池会長

それについて、2026年度までの面整備ですが、これは急拡大になっているのですか。

それで今の状態で考えたときに、今日の話ではないですが果たして本当に拡大しなければいけないかまで検討しないということでお話しますが、会計の状態は非常に厳しい

と言わざるを得ないので、僕が実際にその下水道に行ったときにやったのは、会計の状態が非常に厳しいことを暴いてしまったために、そのときに計画していた拡張事業、住民説明まで終わっていたものを全部ストップして拡張を中止しました。

それぐらいやらないと要するにものすごい赤字を解消できないのです。それで不採算のところを公営企業を引いていくと赤字幅がどんどん拡大するだけの話なのです。だから、非常に厳しい言い方になりますが、今回はこのシミュレーションでやるにしても、料金改定をするにしても、実際の事業をするというのは本気でやるべきかやらないべきかというのを考えざるを得ないところにきていると思います。それで、これからやるところについて密集していればいいのですが、ヘクター42人以下であれば絶対不採算ですので、そこを本当にやるかです。こういうところはしっかり考えていかなければいけない問題だと思いますので、これはこの話ではなくて、料金改定の話にはなりません、今後のお話をしっかり考えていかなければならないです。

それからもう一つ、45%の改定であっても、残念ながらその言葉をあまり斟酌しないと言えば、カンフルなのです。今、とにかくなんとかかすためのカンフルであって、ものすごく企業債残高がいっぱいあって、それを根本的に解決していく方策は、際限ない値上げが待っているだろうなということにしかならないのです。それで、その際限ない上げ幅をできるだけ抑えるためにも、不採算の事業はしないとか、そういうことをこれからしっかり考えていかなければならないし、僕が関わったところで実際にやっていますが、老朽化したところからも合併浄化槽に全部変えているところもあります。そのことを、これから考えざるを得ないのではないか。いつまでも集合処理だけで取れるようになればいいという世界ではなくなっていますし、農集排が古くなって処理場がもうだめになってきつつあるというところは、思い切って、公共につながないで、隣接地にもつながないで、全部合併浄化槽に持っていくという大胆な施策をやっているところが実際にもう出てきています。それで究極、人口集中地区、DID というのですが、そこだけに集合処理をしてしまって、それ以外はもう全部合併浄化槽というような大胆な発想でとにかく究極の費用削減をするというような考え方もある。これからそういったこともしっかりと考えていかないと公営企業会計は破綻しますので、はっきり言って破綻状態ではありますが、それを解消するためには真剣に検討をしなければなりません。

もう一つ、水洗化率についても、実は上げようと思ってもなかなか上がらないのですよ、ある程度まで上がってしまうと。拡大して管が入れば問題はないのですけれど、ある程度いくともう上がらなくなってそういう状態になると水洗化率を上げようと思っても現実的には上がらないのです。実際に現場に行って水洗化率上げられないか聞いたのですが、もう老人しかいなくて子どもも帰ってこなくてそんなの入れろというのか、というのが関の山で、到底入れてくれないだろうなというのが現実なのです。数字だけ上げろって言ってもそれは無理があるので、慎重に考えて水洗化率はなかなか上げられないという現実も踏まえて検討をお願いしたい。

それでは、ご説明いただきましたところで、とりあえず 45%で算定してみるというところをお願いしたいと思います。

■事務局（上下水道課 業務班 徳田班長）

貴重なご意見大変ありがとうございました。

今回は事務局の方で進行の方進めていただきたいと思います。時間になりますのでこのまま続けていきたいと思えます。代表で菊池会長から大槌町水道下水道事業の財務諸表と分析のご解説をよろしく願いいたします。

■菊池会長

はい、すみません。僕の方から若干お話をさせていただきます。

最初にですが、のっけから水道事業と下水道事業って、現状がどうなっているかというところからしたいと思えます。下水道もあります、まず水道事業で言えば、施設利用率、今作ってある建物、施設がどれだけ使われているかというのが非常に重要な指標になっていて、それが実は全国平均で 6 割、大槌町はあとで解説しますが、7 割ぐらいです。6 割平均ということは 6 割しか使われていません。作ったのにも関わらず 6 割しか使われていないという現状があります。それはどういうことかという、4 割がもうすでに建物ができていて、減価償却費が 100%かかって、維持管理費も全部かかって運転費用、運転管理費も全部かかって、お金がかかっているのに 4 割が 1 円も収入を生んでいません。非常に非効率だということになります。小規模なところは本当に 4 割までいっている、6 割が無駄施設という現状は全国的な傾向です。なぜかという、1960 年代ぐらいに人口はずっと伸び続けるだろうと、この点線のとおり人口が伸び続けるだろうというのをもとに、1960 年代頃に建物を建てたわけです。それで、管も入れたわけです。ところが、この頃には誰も想像しなかったけれども、ここで人口が止まって、水量も止まって、もうずっと減るだけです。あとは際限なく減っていきます。

大都市でも全部 10 年前、20 年前から東京都でも人口が増えていますが水量は減っています。一貫してずっと減り続けているわけです。もちろん要因は節水などもありましたけれども、節水が普及してしまい飽和状態になったので、一人当たりの使う数量が横ばいなのですが、これからは純粋に人口減少によって水量が際限なく減っていきます。

小規模のところはさらに減り方が大きいということが言えますので、まさに大槌町では人口減少による水量減少はかなり深刻であると言わざるを得ません。今後はここを目指して施設を作ったのに、ここまでで止まってしまったので、この差が 4 割あります、全国平均で。要するに過大に作ってしまったわけです。これからは水量がどんどん減っていきますから、ギャップがもっと大きくなっていて、4 割が 5 割、5 割が 6 割になってきます。そのまま施設を持っていたら、どんどん過剰分、無駄施設が増えていくという状況に、今あります。これはどこでもまんべんなく当たり前の話で、どうしなければい

けないかという、無駄部分を潰すしかないです。無駄部分を少なくして縮小して、また減りますから、その分についてまた縮小してダウンサイズして、また減りますから、もっと減らしてということをやっつけていかないと、会計的には絶対もたない。要するにこれをしなければ水道と下水道はもう生きていけないというのは、完全にそれしかない状況です。これを図式化すると、1960年代頃からのものすごい水道事業はいっぱい投資して、第一回も普及率98%で普及し終わってしまいました。全部やり終わってしまいました。けれども、老朽化が始まって壊れ始めて、管も壊れ始めて、次からやらないといけないのはこの第一世代の山を一回やらなければいけないのです。全部更新投資でやり替えなければいけません。施設も建て替えなければいけないし、管路も入れ替えなければいけません。ところが同じ山をやろうとしたら、物価ももちろん上がっていますから、次の山は必ずもっと大きい山になります。これをこなさなければいけないのに、水量が減って、数量そのままに料金が減っていきますから、収入がどんどん減っていきます。だから、目も当てられません。要するにこの山をこなせる体力がどんどん下がっていくわけです。際限なく下がります。だからやらなければいけないのは、これからはダウンサイジングをとにかくしなければいけません。とにかく縮小していかなければいけません。先ほど言ったように、下水道だったら集合処理をどれだけ縮めていけるか、合併処理に全部軒並みやっていく、変えていくといったことが、そういうことが必要になっていきます。水道であれば、浄水場二つ持つよりも一つにまとめて、それも小さいサイズにしてやっていくとか、都内と共同で配水池作って配水池二つ潰すとか、そういうことをやっつけていかないといけないわけです。どんどん水量減りますから。

もっと問題なのが下水道事業です。下水道事業はなぜ非常に厳しいかというと、水道事業よりも下水道事業を実際工事すると、3倍から4倍かかります。なぜかという、当然水道事業は圧力管なので、管の中をものすごい圧力をかけていくので、地表に沿って全部起伏あろうが何しようが、起伏に沿って全部浅く埋められるのです。ところが下水道事業というのは、圧力がないので勾配をつけてやらないと水が流れていけないのです。だから、ここからずっと深く掘って、そこで処理場に届かなければ、ポンプで動力をかけて、ポンプで上げて、さらにずっとまた深く掘って、また上げてようやくずっと掘って処理場まで届けるということになるので、土工費がべらぼうに違います。掘る量が全然違います。

建物とか、それ以外のものも全部非常にお金がかかるので、工事費が水道事業の3倍4倍になっています。だから、水道事業の山よりも3倍ぐらいでかいところになっているわけです。

それで下水道の将来が非常に厳しいというのはなぜかという、水道事業に遅れて10年、20年遅れて下水道事業は整備されています。ということは、今、水道が老朽化で騒ぎ始めました。老朽化対策しなければいけない、いろいろ更新しなければいけないと騒いでいます、その20年後に下水道の老朽化がきます。20年後はもっと水量が減って、

もっと収入が減っています。激減していますね。そのときに水道事業の3倍の投資がきます。ものすごい時限爆弾です。到底耐えられないぐらいの負担がくるということがここでわかります。すごい、凄まじい将来でありますね。こういったときに何が起きるかという、当然、下水道はやめられません。なので、実際に福祉を削って、教育を削って、生活環境を削って、ここは地域的には全部削って、それでも下水道にお金を入れなければいけない将来があります。

これが非常に深刻な事実であります。下水道事業というのは、そもそも赤字でスタートしていますので、この例が実際に20年ぐらい前に起きたのです。何かというと、夕張ショック。有名な実際破綻しましたよね。財政破綻しました。あれの裏にあったのは全部公営企業です。下水道事業とあそこは観光事業が大赤字で、その裏に下水道事業の大赤字がありました。その後に黄色信号がついた早期健全化団体というのは20何団体出たのですが、その結論を全部僕が調べたのですが、原因は全部共通するのが下水道。下水道の大赤字とそれに水道の赤字、下水道と病院事業、下水道と宅地造成事業、下水道と工業団地造成事業とか二つないしは三つ、問題な公営企業会計があると、ああやって黄色信号がついて、とんでもないことになって、ものすごい大手術が入って、福祉も何もできない状態になってしまいました。

料金は日本最高、サービスは日本最低ですよ。そういう事態に軒並みみなさんになっていくだろうというのがこれを見たらわかります。だから下水道事業の追加によって、一般会計から見たらちょっと離れみたいな見られ方をしますが、実は一般会計を、屋台骨を脅かす、ぐらつかせる存在であります。自治体が破綻するのは公営企業が破綻するからということが言えます。それで、このへんは飛ばしますが、水道事業と比べるとなぜ下水道事業が厳しいのかというのは普通の費用があって、仮に同じとしても、さきほども言ったとおり資産価額が全然違うので、3倍4倍かかっているのです。減価償却費が水道事業に比べて3倍4倍になっています。つまり費用全体としては3倍とかのレベルになっているわけです。下水道事業の方が3倍水道よりかかっています。ところが水道料金よりも下水道料金の方が安い。全国的に安いということです。なので、水道料金で今なんとか少し黒字出して、なんとか水道料金にやっているところが下水道にしたら、そもそも最初から料金収入ではもたないわけです。だから一般会計から多額の繰入をして、料金を超える繰入もざらにありますから、それだけの繰入をして税金で全部穴埋めして、ようやく成り立っている会計です。だから料金だけでやろうとしたら、最初から大赤字の会計です。残念ながらそういう不幸な生まれ方をしたというところは、覚えていただきたいと思います。とにかく最初から破綻した会計なのだということです。それでもやっていかなければいけません。それをほかのところまで広めてしまいました。不採算まで全部広めてしまいました。ここに日本の下水道の不幸がずっと続いております。

それで別に分析指標ですが、総務省のホームページで全部見られるのですけれども、実はこれの原案は僕がハンドリングして、僕の先生が委員のときに原案を作れと丸投げされ



て、それで資料を作ったのですが、それはほとんど取り入れてもらってしまっていて、何のために作ったかよくわからないで、みなさん何のための資料だと思っていられるかもしれませんが、これを見ていると非常によくいろんな状態がわかってきます。

ここに企業債残高対給水収益比率というのがあって、これ 600 っている、650 っているというのははっきり言ってほかのところと比べるとかなりあります。僕の感覚で 100、200 の団体を見ましたけど、水道事業だと 200、300 というところが大体で 400 ちょっとかなという感覚なのですが、600 というのはなかなか見ないぐらい借金残高が多くありますよということですし、それからこの有収率は非常に低いです。71%というのは相当に漏水がある、水がもれているのだろうなということは、イコール管が相当老朽化していると言わざるを得ない、そういう数字であります。ここが上げられていないということは何を示すかということ、ちゃんと更新してないからなわけです。更新率を見ると 0.27 とか 0.40 とか、かなり低い。0.27 という、300 年サイクルぐらいで替えることになりますので、やってないに等しい数値になってしまいます。

ということは管を更新していないから有収率は低いまま、要するに手を打てていないということです。なのに、管の老朽化はどんどん進んできています。だから、このままにしていたら、どんどん有収率下がる、無駄水ばかり出してしまいます。

誰のためにお金をかけて全部やるのかということになります。この有収率が、先ほどの施設利用率が全国平均 6 割で大槌町は 7 割と言いましたが、ここにカラクリがあって、実は 7 割はいいように見えますが、有収率が 71%ということは無駄水を 3 割流しているわけでしょう。無駄水 3 割のために施設が稼働をしているわけです。だから有収率を例えば 85%ぐらいまで上げてしまうと、この施設利用率は確実に 5 割切るぐらいになってしまいます。半分も使われていません。無駄施設ということになります。なので、これから考えるのは有収率をきちっと上げて、施設利用率はそうすると下がるので、余った分をどんどん縮めていきます。そういうダウンサイジングをしていきます。それしかやはり手がないという、根本解決になりません。そういう状態にすべきというのはあります。

そういう決算書を見ても少し黒字が出ているわけですが、それでも累積欠損がものすごくいっぱいありますので、これから頑張って返していかなければいけません。赤字が非常に多くあるということですが、実はここにも誤謬があって、ここに長期前受金戻入という項目があって、これは実は、総務省にもかなり言ったのですが、現金を伴わない収入なのです。現金の伴っていない、架空のというところですが、そういう収入であって、実際にはこれをちゃんと考えないと考慮しないでやると、これはおそらく決算書は 7,100 万円の赤字になります。赤字決算書です。そういうのが本来の実力だと思わないと、これはいけません。これは長期前受金戻入というのは、過去にもらった補助金の分を収益化しているのですが、それが次の回に第二世代にくれるかと言ったらないわけです。現実的に今措置されていません。だから架空の収入にしかなくなっていません。だから

実力は実は残念ながら 7,100 万円の赤字であるという認識をちゃんと持たないと読み誤ります。

キャッシュ・フローについてはこの黄色の部分が本業で稼いだ営業キャッシュ・フローと言いますが、本業で稼いだ分で当時がこの青、投資キャッシュ・フローとあって、投資は当然お金が出ていくので当然マイナス下向きです。さらにこの緑の部分が借金を返した分。借金を減らせば当然お金が出ていくので、借金を減らしていきます。それでこれからやらなければいけないのは、管路更新が少なかったわけです。この青がどんどん増えていきます。さらに借金だっていっぱいあるので、借金もしっかり返していかなければいけません。当然この黄色の部分もずっと大きくなります。そうすると、現金がどんどん減少するというフェーズに入っていきます。それが完全に見えています。それをやらないと有収率上げられません。もっと非効率になります。どちらにいても地獄なわけです。だから、そこをしっかりと考えないとこれから効率的なことはできません。

下水道事業になると先ほども言ったとおり、水道事業に比べてものすごいことになっていますと言ったとおり、借金残高、対現金の収入の借金残高、さきほど 600 でウワーっと言いましたが 6,000 です。はっきり言って、言葉がないぐらいすごい借金残高になっています。あり得ない債務超過です。流動比率も 100 を切っているので、今年払わなければいけない金に対して、今年入ってくるお金が 6 割しかありません。資金ショートしています。要するに資金ショートというのは、普通の会社で言えば倒産です。倒産している状態なのです。公共事業なので、公営会計なので倒産しません。その要因はむちゃくちゃ一般会計からお金を入れていることです。とにかく一般会計から無理やりいっぱい入れてなんとかしているという状態にここはあります。有収率もまだそれほど悪くはないけれども、いいとも言えません。85%ぐらいになっていますので、これからだんだん老朽化が始まってきます。不明水も増えてきます。そうしたら、不明水のために施設稼がなければいけないということになりますので、施設を無駄水でとにかく動かすという非効率がここでも起きて、さらには施設利用率非常に低いです。施設が遊んでいるわけです。この状態で。だからちゃんときちっと不明水対策していけば、これはもっと下がります。下がるということは無駄施設がものすごい無駄施設の塊がいっぱい出てくるのです。だったらこれから考えるのは、例えば隣町と一緒に下水処理場を作って、それもコンパクトに作って、それでもって二つ潰しちゃおうとか、そういうこととかやってみます。とにかく施設を潰していかなければいけないのです。そうすると減価償却費がものすごく減りますし、運転管理も当然減っていきます。維持管理も減っていきま。費用削減です。それをしっかりと考えなければいけないし、さらにはこれから拡大とは、やはり真剣に考えなければいけないと先ほど言いましたけれども、まさにこういう状態になって完全に破綻した会計を救うためには、これ以上の非効率を増やさないというのが一番肝心で、僕はそういった状態のときに、すぱっと、各種事業で全部予定されていたものを完全にやめました。会計を救うためにはやめざるを得なかったです。だか

ら、そこまでシビアなことを考えていかなければいけないというのが実態だということが言えます。

漁集についてもまず同じです。ものすごい借金残高と、それからもちろん非効率なので厳しいです。それから有収率が80まで下がってきています。ということは、老朽化が始まっている、不明水が結構入ってきているということが言えますので、ここらへんはこれから次第二世代をやるかやらないか、さきほども言ったとおり、古くなったら漁集をやめて、集合処理をやめて全部合併処理浄化槽にするというようなところまでしっかり考えないと、この事業を救っていくというかなんとかもたせていくためには、そういう方をしっかり考えることが必要だというのがここで見えてきます。料金回収率もものすごく低いということは、原価に対して全然お金が取れていないわけです。あり得ない16%という料金回収率です。要するに100円原価がかかっているのに料金は16円しか取れていないということです。では、取れていない分はどうしているかということ、もちろん大幅な一般会計繰入です。一般会計からものすごいお金をつぎ込んで、ようやく成り立っています。イコール先ほど話しました下水道事業が一般会計を脅かすという状態にすでになっているということです。7億も下水道に対して繰入していますので、決算カード大槌町を見ると、ここには出していませんが、経常収支比率が93%いっていますので、自由に使える一般財源というのが2億、3億しかないのです。なのに、下水道事業に7億も突っ込まなければいけません。硬直化です。だからさきほど言ったとおり、福祉とか地域づくりとか自由に使えるお金がこれだけ小さくなってしまい、下水道にとにかく突っ込んでいます。ミニタ張りみたいなかたちになっているというのが現状だということです。だから、とにかくまずカンフルは打たなければいけません。料金改定は残念ながらしなければいけないです。その上でダウンサイジングをしっかりと考えて、事業縮小して効率性を上げていきます。有収率も上げて、施設利用率が下がったら、次の建て替えはもっとコンパクトのものにします。現在でも利用率が非常に低いので、すでにコンパクトにできるはずなのです。さらには漁集みたいなところについては今後方式を変えとか、そういうことを真剣に考えないと、会計としては現在でも倒れていますがもっとシビアな状態になって、それが一般会計の硬直化を招いて一般会計の屋台骨を揺るがしかねません。そこまできていくということが言えます。非常にシビアな話で大変申し訳ないですが、これが現状だということが言えます。

キャッシュ・フローを見ると、営業キャッシュ・フローでこれだけ稼いでいますが、借金をこれだけ返して、現金がこれだけ増加していますが、現金増加の正体は何かというと、投資もプラスになっているというのは珍しいですが、ものを売り払っている、要するに財産を売り払っていることでお金を生み出しているということになりますが、この現金増加の正体っていうのは全部繰入です。一般会計からの出資金と繰入で全部賄われています。こういう状態に今あるので、でも借金はこれからいっぱい返していかなければいけないし、もっと返していかなければいけないし、いった先に投資がマイナスに

なってくるわけです。青が今度は下向きにならざるを得ない。当然、老朽化しますから、それに対して更新をしなければいけないという状況がこれから出てきます。

はっきり言って、真っ青にならなければいけないぐらいのレベルであります。だから、これからしっかり止めなければいけないのは、ここから何をしていくか、どうやってダウンサイジングしていくか、どうやって有収率を上げていくかということを真剣に考えないと、これからやっていく人はもうやっていけません。ということは会計としてやっていけなければ、何が起こるかという、一般会計からとにかくつぎ込んで、一般会計は倒れます。そういう事態になりかねないということでございます。

他団体事業の経営分析は時間がないのでできませんが、他団体もかなり厳しい状態があります。それと比較してもかなり大槌町も厳しい状態にはあるということが言えます。うちでは統合してダウンサイジングをかなりしたものですから、統合という道もこれから考えざるを得ないでしょう。何のためにというのは、ダウンサイジングのためです。統合ってダウンサイジングするための手段でしかないです。

うちは統合後からの8年間で12浄水場を潰しています。その総額は取得額で27億。第二の山を考えると全部で39億ぐらいの施設を第二の山を必ず作らなければいけなかったので潰したわけです。39億潰して、それに付随して有収率も上げたので、作らなければいけなかった浄水場を一つ全部潰して、それを30億という浄水場を計画していたのですが、それがいらなくなりました。要するに有収率を上げたら配水量が減ったので、一つの浄水場を全部作らなくてよくなりました。ダウンサイジングですよ。

そういうのも全部総計して、さらに統合交付金といううちの統合のために作ってくれた交付金なのですけれども、これが100億入っています。それから出資が50億入って、18年間で250億ぐらいのダウンサイジングがもうできています。だから非常にこう言ったって、ものすごいダウンサイジングにとっては強力な武器になります。だからそこらへんもしっかり考えながら、これをいろんなところにいくと、地形的に無理、施設等も無理だという話が出ますけれども、でもダウンサイジングをしなければいけないわけですから、要するに人を集めて、ちゃんとダウンサイジングを考えられる人を集めて、技術者を集めて、それをもって個別なら個別でもちゃんと浄水場をコンパクトにするとか、別の方針に変えるとか、隣と連携して一つ配水池作るとか、そういうことをしっかり考えていかないとダウンサイジングってできないのです。

だから広域化というのは、結構かなり強力な手段となりますので、ぜひ広域的な連携も含めて、お話をこれからして行って欲しいです。一回集ってみようや、何が悩みなのかから初めて構わないと思いますので、ぜひ一步を踏み出していただきたいです。なので、ぜひこういったことも、これから始めていただきたいと思います。

■事務局（上下水道課 業務班 徳田班長）

ありがとうございます。

それでは、以上を持ちまして、第2回大槌町上下水道料金等審議会を閉会いたします。  
第3回の審議会は8月22日（火）の予定としております。スケジュール(案)を配布  
させてもらっているののであとでご確認おねがいします。報酬の支払いにつきましては、  
8月9日に振込予定です。よろしくお願ひします。  
委員の皆さまには、長時間の会議にご協力いただき、誠にありがとうございました。

(午後3時30分 終了)